

2023年10月10日

報道関係各位

長電バス株式会社

1年半後の上限運賃改定の準備について

長電バス株式会社（本社：長野市大字村山、取締役社長 鈴木 立彦）では、路線バス運賃の上限運賃の改定を2025年3月実施に向け申請準備をいたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、認可申請時及び改定実施時については、改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いたします。

記

1. 主な改定理由

- (1) 運転士不足解消を目的とした従業員の待遇改善
- (2) 動燃費、部材費を中心とした価格高騰
- (3) コロナ後も完全には回復しない運賃収入

2. 実施時期選定の理由

2025年3月に長野地域連携ICカードが導入されることから、人的作業の軽減及び設定費用の二重投資解消などの理由により、これに合わせて実施いたします。

3. これまでの運賃改定について

- (1) 2014年7月(上限運賃改定)
- (2) 2019年10月(消費税率引き上げに伴う運賃改定)

4. 今後の予定

- (1) 2024年3月 北陸信越運輸局への認可申請
- (2) 2025年3月 運賃改定実施

以上

お問い合わせ先

長電バス株式会社 乗合バス課 担当 大石、小林 修

TEL.026-295-8008 (9時00分～18時00分 土日祝は除く)

<http://www.nagadenbus.co.jp/>